## 入院中の不在者投票について

当院は、選挙の際に不在者投票ができる病院として 指定されており、「**選挙権を有し、かつ投票日当日に入 院中の患者さんご本人**」であれば、院内で不在者投票 を行うことができます。

ご希望の際は、事前に申込みが必要となりますので、 右記の申込期限までに**病院管理課**(電話 024-547-1021) へご連絡ください。入院後は、病院管理課へご連絡い ただくか、病棟スタッフへお声掛けください。

## ※入院前に期日前投票が可能な方は、 あらかじめ投票をお済ませください。

## <留意事項>

- ① 期限後に申込みをされた場合、投票用紙の準備が 間に合わない等の理由で、ご希望に添えないことが あります。
- ② 右記の不在者投票日は、多少前後することがあります。

## <不在者投票の予定>

選挙名	告示日 選挙期日	院内 投票日	申込期限
楢葉町長選挙 川内村長選挙	4/9 (火)	4/10( <i>7</i> k)	4/8(月)
川内村議会議員 補欠選挙	4/14 (日)	4/10(/)(/	正午
三島町議会議員 一般選挙	4/16 (火)	4/17(水)	4/15(月)
	4/21 (日)		正午

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 (令和6年4月4日更新)